# アンムート櫻馬場

重要事項説明書

# 重要事項説明書

記入年月日	令和5年 4月 1日
記入者名	山下 了子
所属·職名	事務

# 1. 設置者概要

種類	個人 法人	※法人の場合、その種類 株式会社						
名称	(ふりがな) かえ	ぶしきがいしゃ なるたきしにあこみゅにてぃ						
<b>石</b> 你	株式	大会社 鳴滝シニアコミュニティ						
主たる事務所の所在地	〒850-0015	長崎県長崎市桜馬場2丁目6番8号						
	電話番号	0 9 5 - 8 2 5 - 2 3 0 8						
連絡先	FAX番号	0 9 5 - 8 2 5 - 2 3 1 0						
	ホームページアドレス	http:// kaigonoanmut.jp						
代表者	氏名	河野 通夫						
1\衣有	職名	代表取締役						
設立年月日	平成16年10月18日							
主な実施事業	介護付有料老人	介護付有料老人ホーム設置、運営						
工は天旭尹来	※別添1 (別に写	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)						

# 2. 有料老人ホーム事業の概要

D							
┃ ┃名称	(ふりがな)	ゆうりょう	ろうじんほーむ あんむーとさくらばば				
		有料老人ホ	ーム アンムート櫻馬場				
所在地	〒850−0015	長崎市桜馬	場2丁目6番8号				
	最寄駅	「中川町」	バス停 /「新中川」電停				
主な利用交通 手段	最寄駅からの交通 手段と所要時間	長崎県営・	長崎駅から約2km 長崎県営・長崎バス「中川町」バス停から240m(徒歩約3分) 長崎電気軌道「新中川町」電停から240m(徒歩約3分)				
	電話番号	095-8	25-2308				
<b>`</b> 声妙	FAX番号	095-8	25-2310				
│連絡先 │	ホームページアドレス	http://kaigonoanmut.jp					
	メールアドレス	anmutsakurababa@movie.ocn.ne.jp					
管理者	氏名	髙谷 美智					
官 <i>连</i> 有 	職名	施設長					
建物の竣工日			平成19年 8月20日				
有料老人ホーム事業の開始日			平成19年10月 1日				
※同一建物で有料老人を	ホーム事業を行っていた場	合、当初開始日	平成19年10月 1日				

# (類型)【表示事項】

	_								
1	介護付	(一般型特定施設入居者生活	- 般型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合)						
2	介護付	(外部サービス利用型特定)	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合)						
3	住宅型								
4	健康型								
*	1又は2		4270106349						
	に該当す	介護保険事業者番号	特定施設入居者生活介護						
る場合 介護予防特定施設入居者生活介護									
	指定した自治体名		長崎市						
	事業所の指定日		平成19年10月 1日						
		指定の更新日(直近)	平成25年10月 1日						

# 3. 建物概要

敷地面積   3 3 2 3 . 5 7 m		1											
土地     2 設置者が自ら一部を所有・一部を貸借する土地       3 設置者が貸借する土地     ※1又は2に該当する場合       抵当権の有無     ※2又は3に該当する場合       契約期間 有(年月日~年月日)/無     契約の自動更新有/無       力ち有料を人ホーム部分 地上7階建の内1階と2階の一部     全体 4966.88㎡ うち、有料を人ホーム部分 1243.69㎡       (1) 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他( )     3 木造 4 その他( )       1 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他( )     2 設置者が負告所有する建物 2 設置者が賃借する建物 ※1に該当する場合 抵当権の有無 ※2に該当する場合       所有関係     抵当権の有無 ※2に該当する場合		敷地面積	3 3 2 3. 5 7 m <sup>2</sup>										
土地			① 設置者が自ら全てを所有する土地										
土地			2 設置者が自ら一部を所有・一部を賃借する土地										
振当権の有無   (音) / 無   ※2又は3に該当する場合   契約期間   有 ( 年 月 日~ 年 月 日) / 無   契約の自動更新   有 / 無   うち有料老人ホーム部分   地上7階建の内1階と2階の一部   全体   4966.88㎡   うち、有料老人ホーム部分   1243.69㎡   1243.69㎡   2 鉄骨造   3 木造   4 その他( )			3 設置者が賃借する土地										
技当権の有無   ※2又は3に該当する場合   契約期間   有 ( 年 月 日 平 月 日) / 無   契約の自動更新   有 / 無   契約の自動更新   有 / 無   契約の自動更新   有 / 無   対応   対応   対応   対応   対応   対応   対応	土地		※1又は2に該当する場合										
契約期間 有( 年 月 日~ 年 月 日) / 無   契約の自動更新		所有関係 	抵当権の有無										
契約の自動更新   有 / 無   うち有料老人ホーム部分 地上7階建の内1階と2階の一部   全体   4966.88㎡   うち、有料老人ホーム部分   1243.69㎡   1243.60㎡   1243.69㎡   1243.69㎡   1243.69㎡   1243.69㎡   1243.69㎡   1243.			※2又は3に該当する場合										
現 模			契約期間 有( 年 月 日~ 年 月 日) / 無										
規模     全体     4966.88㎡       うち、有料老人ホーム部分     1243.69㎡       (1) 鉄筋コンクリート造2 鉄骨造3 木造4 その他()     (1) 耐火建築物       2 準耐火建築物3 その他()     (1) 設置者が自ら所有する建物2 設置者が賃借する建物※1に該当する場合       抵当権の有無※2に該当する場合			契約の自動更新 有 / 無										
延床面積     うち、有料老人ホーム部分     1243.69㎡       (1) 鉄筋コンクリート造     2 鉄骨造       3 木造     4 その他( )       4 その他( )     ① 耐火建築物       3 その他( )     ① 設置者が自ら所有する建物       2 設置者が賃借する建物     ※1に該当する場合       抵当権の有無     (有/無       ※2に該当する場合			うち有料老人ホーム部分 地上7階建の内1階と2階の一部										
うち、有料老人ホーム部分		規模	全体 4966.88㎡										
建物       2 鉄骨造 3 木造 4 その他( )         1 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他( )         1 設置者が自ら所有する建物 2 設置者が賃借する建物 2 設置者が賃借する建物 ※1に該当する場合         断有関係       1 無         ※2に該当する場合			延床面積 うち、有料老人ホーム部分 1243.69 m <sup>2</sup>										
構造 3 木造 4 その他( ) ① 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他( ) 設置者が自ら所有する建物 2 設置者が賃借する建物 2 設置者が賃借する建物 ※1に該当する場合  抵当権の有無 ※2に該当する場合			① 鉄筋コンクリート造										
建物       3 木造         4 その他(       )         ① 耐火建築物       2 準耐火建築物         3 その他(       )         ① 設置者が自ら所有する建物       2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合       紙当権の有無         ※2に該当する場合       (有/無		+# \/ <del>+</del>	$\odot$										
建物       ① 耐火建築物         2 準耐火建築物       3 その他(         ① 設置者が自ら所有する建物         2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合         抵当権の有無       ① 無		構造	3 木造										
建物       2 準耐火建築物         3 その他(       )         ① 設置者が自ら所有する建物         2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合         抵当権の有無       有/無         ※2に該当する場合			4 その他( )										
3 その他(       )         ① 設置者が自ら所有する建物       2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合       抵当権の有無         ※2に該当する場合		耐火構造	① 耐火建築物										
① 設置者が自ら所有する建物         2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合         抵当権の有無       有/無         ※2に該当する場合	建物		2 準耐火建築物										
2 設置者が賃借する建物         ※1に該当する場合         抵当権の有無         ※2に該当する場合			3 その他 ( )										
※1に該当する場合         断有関係       抵当権の有無       有/無         ※2に該当する場合			① 設置者が自ら所有する建物										
所有関係     抵当権の有無       ※2に該当する場合			2 設置者が賃借する建物										
※2に該当する場合		所有関係	※1に該当する場合										
			抵当権の有無 有/無										
			※2に該当する場合										
■   型約期間   有(			契約期間 有 ( 年 月 日~ 年 月 日) / 無										
契約の自動更新 有 / 無			契約の自動更新 有 / 無										

R 全区分			(1) 全室	個室									
接示事項													
最小   大部屋   最大   大部屋   最大   大部屋   日本   日本   大部屋   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日													
長宝の状況													
居室の状況 タイプ				浴室			室数・戸数						
タイプB         分無         有/無         有/無         有/無         17.67㎡         1 分護居室個室           タイプC         ③/無         有/無         有/無         1.8.26㎡         1.9 介護居室個室           タイプE         ③/無         有/無         18.26㎡         1 分護居室個室           房本内設置: 緊急通報装置、外線電話回線、テレビ回線         大線居室個室         一時介護室」のいずれかを記入。           東用便所における (便房         4 か所 うち男女別の対応が可能な便房         0 か所 6年金           共用浴室に設置された介助 浴補槽         2 か所 7年アー浴         か所 97年アー浴           人居者や家族が利用できる調理設備         5 を現金で設置されたクリンチャー浴         1 か所 7年アー浴           人居者や家族が利用できる調理設備         有 / 無           エレベーター ※複数選択可         3 あり (上記1・2に該当しない)           ※複数選択可         3 あり (上記1・2に該当しない)           通防円設備等         大深           満次器 (政策)         3 あり (上記1・2に該当しない)           通防投資機の設置 (政策)         (3) 無           大災通報設備         (3) 無           大災の機能         (3) 無	   居室の状況	タイプA			_								
タイプC     ① 無 有/		タイプB	_				1						
タイプD     ① 無 有/ ● 有/ ● 有/ ● 18.25㎡ 1 介護居室個室       タイプE     ② 無 有/ ● 有/ ● 21.25㎡ 2 介護居室個室       居室内設置:緊急通報装置、外線電話回線、テレビ回線       ※「一般居室側室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時/護室」のいずれかを記入。       共用便所における 便房     4 か所 5 も男女別の対応が可能な便房 0 か所 5 も明行等の対応が可能な便房 4 か所 7 か所 7 治場 か所 7 大浴場 から所 7 大浴場 7 トレッチャー浴 7 から所 7 大浴 7 トレッチャー浴 7 から所 7 大浴 7 トレッチャー浴 7 から所 7 大浴 7 トレッチャー浴 7 から所 7 大子での他 7 から所 7 大浴 7 大子での他 7 から所 7 大浴 7 大子での他 9 から所 7 大浴 7 大子である 7 大浴 7 大子である 7 大子である 7 大浴 7 大子である 7 大学である 7 大子である 7 大学である				_			1 9						
### ### ### ### #####################		タイプD				18.25 m <sup>2</sup>	1	介護居室個室					
※「一般居室側室」「一般居室相部屋」「介護居室側室」「介護居室相部屋」「一時介護室」のいずれかを記入。		タイプE	10000000000000000000000000000000000000	有/魒	有/無	21.25 m <sup>2</sup>	2	介護居室個室					
#用便所における 使房 4か所		居室内設置:	緊急通報	表置、外線	電話回線、	テレビ回線							
### (世界) ま用浴室 (大谷場) (大谷場) (大谷場) (大谷場) (カッ所) (大谷場) (カッ所) (大谷場) (カッ所) (大谷場) (カッ所) (大谷場) (カッ所) (カッ所) (カッ所) (カッチャー浴) (カッ所) (カッチャー浴) (カッ所) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャー浴) (カッチャーグ) (カ	※「一般居室(	固室」「一般居室	相部屋」「幻	介護居室個質	室」「介護居	·室相部屋」「-	・時介護室」の	いずれかを記入。					
### (世界) ま用裕室 2か所 大冷場 2か所 大冷場 か所 大冷場 か所 大冷場 か所 大冷場 か所 共用裕室に設置された介助 治槽 1か所 2の他 ( ) か所 2、トレッチャー浴 1か所 2、の他 ( ) か所 2、トレッチャー浴 1か所 2、の他 ( ) か所 2、トレッチャー浴 1か所 2、日本 2、日本 2、日本 2、日本 2、日本 2、日本 3、日本 3、日本 3、日本 3、日本 3、日本 3、日本 4、日本 4、日本 4、日本 4、日本 4、日本 4、日本 4、日本 4		共用便所にお	ける	4 よいまち	うち男女	別の対応が可	「能な便房	0か所					
共用浴室       2か所       大浴場       か所         共用浴室に設置された介助 浴槽       1か所       フト浴       か所         大浴場       カ所         大浴場       カ所         リフト浴       か所         ストレッチャー浴       1か所         その他()       か所         大浴場       有/無         大路者や家族が利用できる調理設備       有/無         エレベーター ※複数選択可       1 あり(車椅子対応)         2 あり(ストレッチャー対応)       3 あり(上記1・2に該当しない)         4 なし       カ/無         消防用設備等       カ/無         消防用設備等       消水器 自動火災報知設備 火災通報設備 東大災通報設備       カ/無         消防用設備等       消水器 原大災通報設備       カ/無         大災通報設備       第一無         が決議報報       (方)無         が決議報報       (本) 無         が決議報報       (本) 無         ボール       表施能調整         が決議報酬       (本) 無         消防用       (本) 上       (本) 上<		便房		4 71°F/T	うち車椅	子等の対応が	可能な便房	4か所					
共用施設       共用浴室に設置された介助 治槽       チェア一浴       か所         共用施設       会職性 (2ヶ所)       全の他( )       か所         大浴場       カトランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション (2ヶ所)、給湯室 (2ヶ所)         大浴場       カル所         大浴場       カルルでおり、         大浴場       カルーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション (2ヶ所)、給湯室 (2ヶ所)         インの他       大浴場 ステーション (2ヶ所)、給湯室 (2ヶ所)		# 田 ※ 宏		りか能し	個室			2か所					
共用施設サ月浴室に設置された介助 浴槽リフト浴か所 ストレッチャー浴1 か所 名・レッチャー浴1 か所 名・レッチャー浴1 か所 名・レッチャー浴人居者や家族が利用できる調理設備有 / 無エレベーター ※複数選択可 3 あり (上記1・2に該当しない)2 あり (ストレッチャー対応)※複数選択可 3 あり (上記1・2に該当しない)事助火災報知設備 次、通報設備 次、通報設備 次、通報設備 スプリンクラー カンス・カール 大き報告 方次計画 方 / 無が決計画 方 / 無下の他〇エントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所)アの他		共用俗主 		2 (13/7)	大浴場			か所					
共用施設       置された介助 浴槽       1 か所 名札       ストレッチャー浴       1 か所 名の他()       か所 名の他()       か所 名 人無 不の他()         食堂(2ヶ所)       人居者や家族が利用できる調理設備       有/無         エレベーター ※複数選択可 3 あり(上記1・2に該当しない)       3 あり(上記1・2に該当しない)       4 なし		# 田 ※ 宏	た砂		チェアー	浴		か所					
共用施設     浴槽     ストレッチャー浴     1か所       食堂(2ヶ所)     (1) 無       入居者や家族が利用できる調理設備     有/無       エレベーター ※複数選択可     1 あり(車椅子対応) 2 あり(ストレッチャー対応) 3 あり(上記1・2に該当しない)       (4) なし     (4) なし       消防用設備等     (5) 無       が災通報設備     (5) 無       防災計画     (6) 無       のエントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所)       のバリアフリー対応、車椅子移動可				1 か託	リフト浴			か所					
共用施設 食堂(2ヶ所) 入居者や家族が利用できる調理設備       有/無         1 あり(車椅子対応) エレベーター ※複数選択可 3 あり(上記1・2に該当しない)       3 あり(上記1・2に該当しない)         消水器 自動火災報知設備 火災通報設備 スプリンクラー 放送設備の設置 防火管理者 防災計画       有/無         防火管理者 防災計画       有/無         で大りランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所) 〇バリアフリー対応、車椅子移動可			<i>J</i> 1 <i>B</i> 3	1 (3-1))	ストレッ	チャー浴	1 か所						
入居者や家族が利用できる調理設備	共用施設	THIE			その他(		)	か所					
		食堂(2ヶ所	<del>-</del> )										
エレベーター ※複数選択可       2 あり (ストレッチャー対応) 3 あり (上記1・2に該当しない)         消火器 自動火災報知設備 火災通報設備 スプリンクラー 放送設備の設置 防火管理者 防災計画       旬/無 1/無         防災計画       旬/無         ○エントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所)         その他		入居者や家族	や家族が利用できる調理設備 有 / 無										
※複数選択可 3 あり (上記1・2に該当しない)		1 あり (車椅子対応)											
(4) なし         消防用設備等       消火器       1/無         自動火災報知設備       1/無         火災通報設備       1/無         水送設備の設置       1/無         防火管理者       1/無         防災計画       1/無         〇エントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所)         〇バリアフリー対応、車椅子移動可		エレベーター 2 あり (ストレッチャー対応)											
消火器													
自動火災報知設備			4	なし									
自動火災報知設備		226 L BB											
バ災通報設備1 / 無スプリンクラー1 / 無放送設備の設置1 / 無防火管理者1 / 無防災計画1 / 無〇エントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、脱衣室、介護ステーション(2ヶ所)、給湯室(2ヶ所)〇バリアフリー対応、車椅子移動可			→n /ш.										
消防用設備等 スプリンクラー			<u> </u>										
放送設備の設置	MURI- 171 30 /# 66		$\sim$										
防火管理者	消防用設備等 I		$\tilde{}$										
防災計画													
<ul><li>○エントランスホール、機能訓練室兼レクリエーション室、健康管理室、相談室、 脱衣室、介護ステーション (2ヶ所)、給湯室 (2ヶ所)</li><li>○バリアフリー対応、車椅子移動可</li></ul>			$\stackrel{\sim}{\sim}$										
脱衣室、介護ステーション (2ヶ所)、給湯室 (2ヶ所) ○バリアフリー対応、車椅子移動可		,	<b>(7</b> 上 )	나 나는 그녀 생	会業したこ	1- 2/ 1/							
でプリアフリー対応、車椅子移動可													
その他、「						仮主 (4ケリ	1)						
○丁月以中・四十、1次的四次主称とノノー マコマ王、行王、「ゴレ	その他					-ション宏 ゞ	公字 トイレ						
			大大  1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	山川水土木	· / / —	マコマ 土、1	HEVITE						

# 4 サービスの内容

(全体の方針)

	施設の立地・環境の利便性を生かし、介護が必要となら				
	れた高齢者と、その家族の方々にとって安心できる生活の				
運営の方針	場を提供し、有意義な人生を過ごしていただく為に入居者				
	一人ひとりの介護度に合わせ、個性や生活スタイルを大切				
	に、きめ細やかなサービス提供を行います。				
	○食事:食堂内における食事。自立不可の方への配膳				
	(心身の状況により居室内配膳)。				
	調理は、当施設内厨房で調理し、提供いたします。				
	○相談助言:健康相談、生活相談。				
	○健康管理:年2回健康診断受診機会、緊急時に於ける				
	協力医療機関への対応等。				
	定期的バイタルチェックは、入浴前に測定いたします。				
	○治療への協力:病院紹介、協力医療機関への連絡。				
	入退院の介助・訪問。				
	○介護:入居者が快適な日常生活を過ごすためのサポート。				
	○機能訓練:身体機能を保つ為、又、機能回復の為の指導。				
サービスの提供内容に関する特色	○レクリエーション:入居者、職員らとのコミュニケー				
	ション及び健康な生活を送るための一助として行う。				
	○その他:生活サービス(メッセージのお預かり、来館者				
	の受付案内、宅急便・郵便物の取次ぎ、クリーニングの				
	取次ぎ、各種インフォメーションの案内等)				
	※別添「介護サービス等の一覧表」をご覧下さい。				
	○当該サービスに係る入居者の計画は、要支援認定者は、				
	6 ケ月毎、要介護認定者は、3 ケ月毎に見直し致します。				
	入居者の状況・状態については、3ケ月毎に報告致しま				
	すが、変化がある場合は、随時、報告・見直し等を行い				
	ます。				
	① サービスの提供あり (設置者が実施)				
入浴、排せつ又は食事の介護	2 サービスの提供あり(設置者以外が実施)				
	3 サービスの提供なし				
	① サービスの提供あり (設置者が実施)				
食事の提供	2 サービスの提供あり (設置者以外が実施)				
	3 サービスの提供なし				
	① サービスの提供あり (設置者が実施)				
洗濯、掃除等の家事の供与	2 サービスの提供あり (設置者以外が実施)				
	3 サービスの提供なし				
健康管理の供与	① サービスの提供あり (設置者が実施)				
健康管理の供与	2 サービスの提供あり(設置者以外が実施)				

	3	サービスの提供なし	
	1	サービスの提供あり	(設置者が実施)
安否確認又は状況把握サービス	2	サービスの提供あり	(設置者以外が実施)
	3	サービスの提供なし	
	1	サービスの提供あり	(設置者が実施)
生活相談サービス	2	サービスの提供あり	(設置者以外が実施)
	3	サービスの提供なし	

## (介護サービスの内容)

	個別機能訓練加算		有/無
	夜間看護体制加算		金/無
	医療機関連携加算		個/無
	看取り介護加算		偷/無
特定施設入居者生活介護の加算	退院・退所時連携加算		个無
の対象となるサービスの体制の	介護職員処遇改善加算	金/無	
有無	認知症専門ケア加算	(I)	有/無
		( II )	有/無
		(I)	有/鄦
	サービス提供体制強化加算	( II )	有/無
		(III)	金/無
人員配置が手厚い介護サービスの	)実施の有無	働∕無	
	※有の場合、介護・看護職員の配	置率	2. 5:1

#### (医療連携の内容)

(区原建)50777	7 /								
			1	救急	息車の	り手酉	iZ		
			2	2) 入退院の付き添い					
医療支援			(3)	通	完介耳	h			
	※複数。	選択可	(4)	その	つ他				
				(1	建康年	管理、	、健康相談、健康診断、服薬管理、協力医療機関		
				J	へのá	紹介、	、受診手続き、送迎、入院時訪問、生活指導 )		
			名			称	医療法人 河野内科医院		
			住			所	長崎市川平1204番地2階		
			診	療	科	目	内科、消化器科		
		1					緊急時対応(24時間)、往診可		
協力医療機関			協	力	内	容	年2回健康診断の実施(医療費その他の費用は		
							入居者の自己負担)		
			Þ			チケ	社会福祉法人 恩賜財団済生会長崎支部		
	2	2	名	<b>石</b>		称	済生会長崎病院		
			住			所	長崎市片淵2丁目5番1号		

		診	療	科	目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、代謝内科、内分泌内科、腎臓内科、人工透析、内科、外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、大腸外科、小児科、泌尿器科、婦人科、リハビリテーション科、放射線科、放射線診断科
		協	力	内	容	緊急時対応(24時間)、宿直医対応、入院可年2回健康診断の実施(医療費その他の費用は入居者の自己負担)
		名			称	宗教法人 聖フランシスコ病院会 聖フランシスコ病院
		住			所	長崎市小峰町9番20号
協力医療機関	3	診	療	科	目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、 呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、放射線 科、泌尿器科、血液透析、リハビリテーション 科、ホスピス
		協	力	内	容	緊急時対応(24時間)、宿直医対応、入院可年2回健康診断の実施(医療費その他の費用は入居者の自己負担)
	4	名			称	かご町サトウ医院
		住			所	長崎市籠町8番41号
		診	療	科	目	胃腸科、呼吸器科、外科、リハビリテーション 科、肛門科
		協	力	内	容	緊急時対応(24時間)、往診可 年2回健康診断の実施(医療費その他の費用は 入居者の自己負担)
		名			称	医療法人緑十字会 高原中央医院
		住			所	長崎市諏訪町6番24号
	5	診	療	科	目	内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、気管食 道科、神経内科、リウマチ科、リハビリテー ション科
		協	力	内	容	緊急時対応(24時間)、宿直医対応、入院可年2回健康診断の実施(医療費その他の費用は入居者の自己負担)
		名			称	田口歯科医院
協力歯科医療機関		住			所	長崎市銅座町4-1りそな長崎ビル8F
		協	力	内	容	訪問歯科治療

# (入居後に居室を住み替える場合)

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		<ol> <li>一時介護室へ移る場合</li> <li>介護居室へ移る場合</li> <li>その他( )</li> </ol>
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有	無	有 / 無
居室利用権の取	扱い	
前払金償却の調	整の有無	有 / 無
	面積の増減	有 / 無
	便所の変更	有 / 無
	浴室の変更	有 / 無
従前の居室と	洗面所の変更	有 / 無
の仕様の変更	台所の変更	有 / 無
	その他の亦再	有 / 無 ※ 有の場合、
	その他の変更	<ul><li>※ 有の場合、</li><li>変更内容</li></ul>

# (入居に関する要件)

入居対象となる者	1 自立している者				
【表示事項】	② 要支援の者				
※複数選択可	③ 要介護の者				
	○心身の入院加療を要するような病態にない方。				
	○他入居者に感染する疾患をお持ちでない方。				
	○自傷、他傷の恐れのない方。				
	○健康保険に加入されている方。				
留意事項	○入居後、管理費、食費等、当施設の定める月額費用を負担できる				
	方。				
	○確実な身元引受人等を立てられる方。				
	○入居判定委員会で入居を認められた方。				
	○当施設の運営主旨をご理解いただき、ご協力をお約束できる方。				

	1						
	入居者からの角	解除					
	○30日以上の予告期間をもって事業者側が定める契約の解約						
	を提出するこ	ことで、本契約の解除を行うことができます。					
	○但し、契約の	D解約届を提出しないで退去した場合は、事業者側					
	がその事実を	を知った日の翌日から起算して30日目をもって					
	この契約は角	解除されたものとします。					
	○事業者又はそ	その役員が次の各号のいずれかに該当した場合に					
		の規定に係わらず、催告することなく、本契約を					
		とができます。					
契約の解除の内容		書の第45条の各号の確約に反する事実が判明した					
	とき	音の分もも未めてるの確例に及りる事夫が刊列した					
		<b>逆針後に白とコは狐星が巨牡<u>の</u>熱力に若火した</b> した					
		締結後に自ら又は役員が反社会勢力に該当したとき					
	<入居日前の角						
		る本契約締結日から14日以内の期間内において、事					
	業者に規定の	の書面により通知することで契約の解除を行うことが					
	でき、入居敷	<b>数金の全額を無利息で返還が受けられます。又、14</b>					
	日経過後の翌	翌日から入居の前日までの期間内においても、同じく					
	書面により通	<b>通知することで契約の解除を行うことができます。但</b>					
	し、この間に	こ発生した費用の実費の支払を行うこととします。					
		事業者からの解除					
		○下記のいずれかに該当し、かつ社会通念上将来に					
		わたって入居契約の維持が困難と認められる場					
		合、90日間の予告期間を置いて、入居契約の解					
		除をさせていただく場合があります。					
		①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手					
		段により入居したとき。					
		②管理費その他の費用の支払をしばしば遅滞する					
		とき。					
		3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 3 4 3					
三九男士ようを初めた土はフ担人	<b>4刀がわタ</b> で否						
設置者から解約を求める場合 	解約条項	される行為の規定)					
		④入居者の行動が、他の入居者の生命又は従業員					
		の生命に重大な影響を及ぼす恐れがあり、かつ、					
		通常の介護方法及び接遇方法では防止ができな					
		いとき。					
		⑤入居契約書の第45条の各号の確約に反する事					
		実が判明し、契約締結後反社会勢力に該当した					
		とき。					
		⑥事業者は、入居契約を解除するに当っては、必					
		要な措置と十分な対応を取ります。					

			N			
			前の解除>			
		○事業者	からの解除			
		事業者は	、入居に関する書類等に重大な不実記載が			
		あること	、不正な手段で入居しようとしていること			
		等が入居	日前に判明したとき、又は正当な理由なく			
設置者から解約を求める場合	解約条項	入居日ま	でに入居敷金を支払わなかった場合等、契			
		約の解除	をさせていただく場合があります。その場			
		合、入居	者に対し事業者において発生した費用の実			
		   費はご負	担いただきます。			
		詳細は、	入居契約書及び管理規定に定めるものとし			
		ます。	,,, <u>,</u> ,			
	解約予告期間	3.70	9 0 日			
   入居者からの解約予告期間						
	旬/無		6 0 日			
// FA =	(1) / ///		空室がある場合			
体験入居	   ※ 有の場合、	内容	1 泊 2 日 6 , 0 0 0 円 + 税			
			居室利用料、食事代、及び介護費			
入居定員	24人					
	○身元引受人に	は、連絡先	、契約書に定める身元引受人等の事項に変			
	更が生じた場	<b>湯合、すみ</b>	やかに事業所への連絡を行うこと。			
	○身元引受人は	は、契約の	終了にあたっては、事業者側との協議の上、			
	入居者の身権	丙引取り、	居室の残地財産の引取りを行うこと。			
	(契約終了日の	)翌日から	起算して30日以内)			
	○入居される	方は、下部	巴事項について承認の上、当該施設に入居			
	して頂きます	۲,				
その他			場合、体験入居及び施設見学のため、来訪			
			入る場合があります。			
	1		別に地元町内会会費等の支払が必要となる			
	場合があり					
		, ,	いて(通常使用における損傷箇所以外につ			
			て現状回復をお願い致します。			
			- C 現仏回復をお願い致します。 ついては、事業者の指定する施工業者にて			
		当後作来に	フバーには、			
	行います。					

#### 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載する。(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する 必要はありません。)

#### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)				
	合計	常勤換算人数※			
		常勤	非常勤		
管理者	1	1		0.5	
生活相談員	2	2		1. 0	
直接処遇職員					
うち介護職員	1 6	1 0	6	13.6	
うち看護職員	5	4	1	3. 6	
機能訓練指導員	1	1		0.5	
計画作成担当者	1	1		1. 0	
栄養士	1	1		1. 0	
調理員	8	2	6	4. 9	
事務員	1	1		1. 0	
その他職員	4	1	3	2. 8	
1週間のうち、常勤の	 従業者が勤務すべき	40時間			

<sup>※</sup> 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき 時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

# (介護職員が有している資格の総数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	8	8	
実務者研修の修了者	3	2	1
初任者研修の修了者	5	0	5
介護支援専門員	1	1	
精神保健福祉士			
認知症ケア専門士			

#### (機能訓練指導員が有している資格の総数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

# (夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	16時30分~翌9時30分			
	平均人数	最小時人数(休憩者等を除く)		
看護職員	0人	0人		
介護職員	2人	2人		

# (特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の 利用者に対する看護・介護 職員の割合(一般型特定施 設以外の場合、本欄は省略	契約上6	の職員配置比率※ 事項】	1 2 3 4	1.5:1以上 2:1以上 2.5:1以上 3:1以上	
可能)		配置比率 日時点での利用者数:常勤換		1. 5:1	
※ 広告、パンフレット等にお	ける記載区	内容と合致すること			
外部サービス利用型特定施設	とである	有料老人ホームの職員数			人
有料老人ホームの介護サービ	ごス提供	訪問介護事業所の名称			
体制(外部サービス利用型料	持定施設	訪問看護事業所の名所			
以外の場合、本欄は省略可能	3)	通所介護事業所の名称			

# (職員の状況)

		他の職	務との兼	務							有/	/ 無
管理者		業務に	係る資格	等:	<b>旬</b> ※	/ 無 有の場	合、資格	<b>済等の名</b> 類	称 看護	<b>美師、介</b> 語	護支援専	門員
		看護	職員		介護	職員	生活村	目談員	機能訓練	東指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	莭	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 採用数	1年間の			2	2							
前年度退職者	1年間の 数			1	L	1						
に業応務	1年未満			2	2							
じた従	1年以上 3年未満	2		5	3	1						
 	3年以上 5年未満	1		1	L				1		1	
に応じた職員の人数業務に従事した経験年数	5年以上 10年未満					4						
年数	10年以上	1	1	4	1	1	2					
従業者	の健康診断の	の実施状	況								有/	/ 無

# 6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形 【表示事項】		1) 2 3	2 建物賃貸借方式				
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 2 3 4	全額前払い方式 一部前払い・一 月払い方式 選択方式		払い方式 全額前払い方式		
		<ul><li>※ 4の場合</li><li>複数選択可</li></ul>		2 3	一部前払い・一部月払い方式 月払い方式		
年齢に応じた	金額設定	有	有 / (無)				
要介護状態に	応じた金額設定	<b>①</b> /無					
	不在等における 払い)の取扱い	<ul><li>① 減額なし(食費は、基本料として10日分徴収)</li><li>2 日割り計算で減額</li><li>3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額</li></ul>					
利用料金の	条件		費用の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体がする消費者物価指数及び人件費等を勘案				
改定	手続き	運営	営懇談会の意見を	徳い	たうえで改定するものとする。		

(利用料金のプラン) (税込)

			プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン 5	プラン6
入居	者の状	要介護度	要支援1~2	要支援 1 ~ 2	要介護1~2	要介護 1 ~ 2	要介護3~5	要介護3~5
況※ 1	1	年齢						
居室の	の状況が	<b>%</b> 2	タイプA	タイプB	タイプA	タイプB	タイプA	タイプB
床	面積		17.39~18.25 m²	21. 25 m²	17.39~18.25 m²	21. 25 m²	17.39~18.25 m²	21. 25 m²
便	所		1 / 無	<b>介</b> /無	<b>介</b> /無	有/無	有/無	<b>⑦</b> / 無
浴	室		有/無	有/無	有/無	有/無	有/無	有/無
台京	所		有/無	有/無	有/無	有/無	有/無	有/ 無
入居	痔点で	前払金※3	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
必要な	な費用	敷金	480,000円	600,000円	480,000 円	600,000円	480,000円	600,000円
月額費	費用の台	計※4	248, 427 円	268, 427 円	270, 427 円	290, 427 円	292, 427 円	312, 427 円
家	賃		80,000円	100,000円	80,000円	100,000円	80,000円	100,000円
サ		施設入居者生 養等の費用	168, 427 円	168, 427 円	190, 427 円	190, 427 円	212, 427 円	212, 427 円
ĺĺ		食費(31日)	59,427 円	59,427 円	59,427 円	59, 427 円	59,427 円	59,427 円
ビス	介護	管理費	98,000 円	98,000円	98,000 円	98,000 円	98,000 円	98,000円
ス費用	保	介護費用※5	11,000円	11,000円	33,000 円	33,000 円	55,000円	55,000 円
	除外	光熱水費	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
		その他	円	円	円	円	円	円

都度払いとなるサ	ービス	<b>介</b> /無	<b>介</b> /無	有/無	介/無	1 / 無	1 / 無
	※1 <i>プ</i>	居者の状況	こ応じて複数の	の月額プラン	を設定してい	る場合は、サー	-ビス費用が
	最但	(価格となる)	プラン及び最高	高価格となるこ	プランを含めて	て記載していま	す。
	※2 居	室の状況に	芯じて複数の力	月額プランを	設定している	場合は、家賃か	『最低価格と
	なる	プラン、最	高価格となるこ	プラン及び最	多室数・戸数	となるプランを	含めて記載
	して	います。					
	※3 利	川用料金の支	払い方式が選打	沢方式の場合	は、前払金の	有無以外の条件	‡が同一とな
	る 2	つのプラン	を含めて記載し	<b>しています。</b>			
	※4 月	ごとの利用	日数に応じて」	月額プランを	設定している	場合は、利用日	数を31日
	とし	て記載してい	います。				
	※5 有	「料老人ホー、	ム事業として受	受領する費用の	りみを記載して	ています。(訪問	引介護などの
	介護	<b>賃保険サービ</b>	スに係る介護	費用は、設置	者によって提供	供される介護す	トービスであ
	って	.も、本欄に	は記入している	ません。)			

## (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠	
家賃	地代、建設費、修繕費、管理事務費等を基礎とし近傍家賃を参照し算出	
敷金	家賃の6か月分	
	※介護保険サービスの自己負担額は含まない	
	要支援、要介護認定を受け、特定施設入居者生活介護利用契約を締結	
   介護費用	された方が対象となります。人員配置:要支援、要介護者2.5人に	
月 受負 /Ti	対して1人以上の直接処遇職員〔2.5:1〕を配置します。	
	介護保険給付及び利用者負担分による収入によって賄えない額に充当す	
	るものとしての合理的な積算根拠に基づくものです。	
	建物及び付帯設備の維持管理費、水道光熱費、リネン費、運営懇談会の	
管理費	運営費用、事務部門の人件費、事務費、備品消耗品費、入居者に対する	
	日常生活支援サービス提供の為の人件費等の費用に充当されます。	
	1日3食、31日で計算(1日当たり1,917円)	
食費	長期不在又は入院等の場合でも食堂の安定経営の為、最低基本料金と	
	して、19,170円/月額をお支払いいただきます。	
光熱水費	管理費に含みます。	
利用者の個別的な選択に	即沃克	
よるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料	※おむつ代等の日常生活費や放送受信料、電話代等の利用者の嗜好に	
ての他のサービへ利用科	よる経費	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は、省略可能

費目	算定根拠			
	介護保険給付及び利用者負担分による収入によ			
   特定施設入居者生活介護等に対する自己負担	って賄えない額に充当するものとしての合理的			
特定他設八店有生品月護寺に対りる自己負担	な積算根拠に基づくものです。			
	月単位支払い。入居・退居の月に限り、1ヵ月を			

	30日で計算し1円未満は切捨で計算。
	要支援1・2 月額 11,000円、 要介護1・2 月額 33,000円、
特定施設入居者生活介護等における人員配置が	要介護3~5 月額 55,000円
手厚い場合の介護サービス (上乗せサービス)	人員配置:要支援、要介護者2.5人に対して
	1人以上の直接処遇職員〔2.5:1〕を配置
	します。

## (前払金の受領)

※ 前払金を受領していない場合は、省略可能

算定根拠		
想定居住期	明間(償却年月数)	か月
償却の開始	台日	入居日
想定居住期	期間を超えて契約が継続する場合に備え	日
て受領する	る額(初期償却額)	1.1
初期償却率	率	%
返還金の	入居後3月以内の契約終了	
算定方法	入居後3月を越えた契約終了	
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
   前払金の	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
保全先	3 保証保険を行う保険会社の名称	
4 全国有料老人ホーム協会		
	5 その他(	)

# 7. 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	4人	女性	17人
左松叫	65 歳未満	0人	65 歳以上 75 歳未満	0人
年齢別	75 歳以上 85 歳未満	1人	85 歳以上	20人
	自立	0人	要支援1	0人
要介護度別	要支援2	1人	要介護 1	4人
安川護皮加	要介護 2	7人	要介護3	人
	要介護4	4人	要介護 5	5人
	6か月未満	人	6か月以上1年未満	3人
入居期間別	1年以上5年未満	8人	5年以上10年未満	3人
	10 年以上 15 年未満	7人	15 年以上	0人

# (入居者の属性)

平均年齢	93.4歳
入居者数の合計	21人
入居率※	87.5%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られる割合。 なお、一時的に不在となっている者も入居者に含みます。

#### (前年度における退去者の状況)

	自宅等	0人	社会福祉施設	0人
退去先別の人数	医療機関	3人	死亡者(施設内)	0人
	その他	0人		
	#=====================================			0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)		
   生前解約の状況				0人
工品可用于小り0万4人亿	入居者側の申し出	(解約事由の例)		

#### 8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

(17)	(利力は10 つく) 日間に対応する心臓は					
		①長崎県福祉保健部長寿社会課				
72 H 0 1/2 Hr		②社団法人全国有料老人ホーム協会				
窓口の名称		③長崎県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情窓口				
		④長崎市役所・介護保険課				
		① 0 9 5 - 8 2 4 - 1 1 1 1				
<b>電紅巫</b> P.		203-3548-1077				
電話番号		3095-826-1599				
		$\textcircled{4} \ 0 \ 9 \ 5 - 8 \ 2 \ 9 - 1 \ 1 \ 6 \ 3$				
		① 9:00 ~ 17:00				
	平日	②10:00 ~ 17:00				
対応してい	<del>'  </del>	③ 9:00 ~ 17:00				
る時間		④ 9:00 ~ 17:00				
	土曜					
	日曜・祝日					
定休日 土日祝		土日祝				

#### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	(1) 加入流	斧み				
	2 未加力	2 未加入				
			①損害保険ジャパン日本興亜㈱			
		加入する保険会社の名称	②セコム損害保険㈱			
損害賠償責任保険の加入状況	× 10		③日新火災海上保険㈱			
	※ 1の場合		①有料老人ホーム賠償責任保険			
			②賠償責任保険			
		加入する保険の名称	②店舗総合保険			
			③自動車保険			
介護サービスの提供により賠償す	① 対応あ	らり (事故対応及びそ	の予防のための指針あり)			

# べき事故が発生したときの対応 2 対応あり (事故対応及びその予防のための指針なし) 3 対応なし

#### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		<ol> <li>取組あり</li> </ol>					
		2 取組なし					
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状			実施日・開始日	令和元年 6月22日(実施)			
用有の息兄等を記述する取組の仏 別	*	10		平成19年10月 1日 (開始)			
<i>()</i> L	場	合	結果の開示	① あり(運営懇談会 配布)			
			和木の用が	2 なし			
		実施済	み				
	2	2 未実施					
		1.0	実施日	平成24年 2月 7日			
				(社)全国有料老人ホーム協会			
第三者による評価の実施状況	*		   評価機関名称	有料老人ホームサービス評価			
	※   場合	1の	計画機則在你	プログラム			
	一	î`		(機関名:㈱川原経営総合センター)			
			結果の開示	1 あり ( )			
			が一本の利用小	② なし			

# 9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開	2	入居希望者に交付	3	公開していない
管理規定	1	入居希望者に公開	2	入居希望者に交付	3	公開していない
事業収支計画書	1	入居希望者に公開	2	入居希望者に交付	3	公開していない
財務諸表の要旨	1	入居希望者に公開	2	入居希望者に交付	3	公開していない
財務諸表の原本	1	入居希望者に公開	2	入居希望者に交付	3	公開していない

## 10. その他

	1 設置済み
	2 未設置 (代替措置あり)
	3 未設置 (代替措置なし)
運営懇談会	※ 1の場合、開催頻度 年 1回
	※ 2の場合、代替措置の内
	容
担催せ、ル。の教伝【書子東西】	1 移行あり(提携ホーム名: )
提携ホームへの移行【表示事項】	② 移行なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉	① 届出あり
法第29条第1項に規定する届出	2 届出なし(届出義務なし)
位为 20 未为 1 家に	3 届出なし(届出義務あり)

有料老人ホーム設置運営指導指針 「4 規模及び構造設備」への適合 状況 ※複数選択可	<ol> <li>不適合事項あり(代替措置を実施済み)</li> <li>不適合事項あり(将来の改善計画策定済み)</li> <li>不適合事項あり(1又は2以外)</li> <li>不適合事項なし</li> <li>有料老人ホーム以外の制度に基づく構造設備</li> </ol>
<ul><li>※ 1、2又は3の場合、不適合事項の内容</li><li>※ 該当する項目にチェック</li></ul>	□居室が個室ではない(□ 全室 ・ □ 居室の一部) □一般居室の1人当たり床面積が13㎡未満 (□ 全室 ・ □ 居室の一部) □廊下の幅員が基準を満たさない(具体的に) □消防法等に定める設備等の設置なし (□ 自動火災報知設備・□ 通報装置・□ スプリンクラー) □その他(具体的に)
※ 2の場合、改善計画の概要	
※ 5の場合、構造設備の基準 となる制度の名称	1 サービス付き高齢者向け住宅登録制度(登録済み) 2 高齢者専用賃貸住宅登録制度(登録済み)
有料老人ホーム設置運営指導指針	1 指導事項あり(過去1年以内に指導)
に基づく指導の有無 ※複数選択可	2 指導事項あり (未改善のまま、指導から1年経過) ③ 指導事項なし
※ 1又は2の場合、指導内容	
添付書類:別添1 (事業者が運営す 別添2 (入居者の個別選	る介護サービス一覧表) 択によるサービス一覧表)

*		様		
	説明年月日	年	月	日
	説明者署名			
		 説明を行っ	 た場合は、	— 説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業者が(長崎市内で)運営する他の介護サービス一覧表

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	有/無		
訪問入浴介護	有/無		
訪問看護	有/無		
訪問リハビリテーション	有/無		
居宅療養管理指導	有/無		
通所介護	有/無		
通所リハビリテーション	有/無		
短期入所生活介護	有/無		
短期入所療養介護	有/無		
特定施設入居者生活介護	有/無		
福祉用具貸与	有/無		
特定福祉用具販売	有 /(無)		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	有/無		
夜間対応型訪問介護	有/無		
認知症対応型通所介護	有/無		
小規模多機能型居宅介護	有/無		
認知症対応型共同生活介護	有/無		
地域密着型特定施設入居者生活介護	有/無		
看護小規模多機能型居宅介護	有/無		
居宅介護支援	有 / (無)		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	有/無		
介護予防訪問入浴介護	有/無		
介護予防訪問看護	有/無		
介護予防訪問リハビリテーション	有/無		
介護予防居宅療養管理指導	有/無		
介護予防通所介護	有/無		
介護予防通所リハビリテーション	有/無		
介護予防短期入所生活介護	有/無		
介護予防短期入所療養介護	有/無		
介護予防特定施設入居者生活介護	有/無		
介護予防福祉用具貸与	有/無		
特定介護予防福祉用具販売	有/無		
<地域密着型介護予防サービス>	+ /		
介護予防認知症対応型通所介護	有/無		
介護予防小規模多機能型居宅介護	有/無		
介護予防認知症対応型共同生活介護	有/無		
介護予防支援	有/無		
<介護福祉施設>		T	
介護老人福祉施設	有/無		
介護老人保健施設	有/無		
介護療養型医療施設	有/無		

別添2 入居者の個別選択によるサービス一覧表

特定施設入居者生活介護(地域密着型・	<b>分</b> /無					
	特定施設入居者生活介護	個別の利用料	で実施	実施するサービス		
	費で実施するサービス	(利用者が全額負担)	包含	都度		備 考※4
	(利用者一部負担※1)	(利用有加生領貝担)	<b>※</b> 2	<b>※</b> 2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	<b>(1)</b> / 無	有/無				
排泄介助・おむつ交換	<b></b> / 無	有/無				
おむつ代	有 / 無	有/ 無		0	自己負担	
入浴(一般浴)介助・清拭	有/ 無	有/ 無		0	入浴:1,100円/ 回 清拭・シャワー	要支援1~2 週3回目以上 要介護1~5 週4回目以上
特浴介助	↑ 無	有/ 無		0	浴:550円/回	安介護1~5 週4回日以上 特治:ストレッチャー浴
身辺介助 (移動・着替え等)	有/ 無	有/無				
機能訓練	★/ 無	有 / 無				
通院介助	<b></b>	看∕ 無		0	1,320円/60分 交通費実費	月 5 回目以上
生活サービス						
居室清掃	★/ 無	有 / 無				原則毎日実施
リネン交換	↑ 無	有 / 無				週1回 汚れたら必要に応じ実施
日常の洗濯	<b>净</b> / 無	(1) 無		0	880円/回 クリーニング代実費	要支援 1 ~ 2 週 3 回目以上 要介護 1 ~ 2 週 4 回目以上 要介護 3 ~ 5 週 5 回目以上
食堂(居室)配膳・下膳	→ 無	有 / 無				
入居者の嗜好に応じた特別な食事	@ / 無	<b>1</b> / 無		0	1 食30円	治療食
おやつ	有 / 無	有/無				
理美容師による理美容サービス	有 / 無	★/ 無		0	美容 1,500円 理容 2,500円	月1回 訪問理美容
買い物代行	↑ 無	<b></b> / 無		0	1,320円/60分 交通費実費	通常の利用区域外、指定日以外を利用
役所手続き代行	ᆌ∕ 無	有/無		0	交通費実費	

金銭・貯金管理	有 / 無	有 / 無			
健康管理サービス					
定期健康診断	<b>1</b> / 無	逾∕ 無		自己負担	希望により年2回
健康相談	有/ 無	有 / 無			協力医療機関への紹介
生活指導・栄養指導	<b></b>	有 / 無			
服薬支援	<b>看</b> /無	有 / 無			
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	<b></b>	有 / 無			
入退院時・入院中のサービス					
移送サービス	<b>1</b> / 無	有 / 無			
入退院時の同行	<b>1</b> / 無	有 / 無			
入院中の洗濯物交換・買い物	<b>有</b> / 無	<b>有</b> / 無	0	買い物代実費	
入院中の見舞い訪問	<b>1</b> / 無	<b></b>	0	1,320円/60分 交通費実費	週2回目以上

- ※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割、3割の利用者負担)。
- ※2 「有」の場合は、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、該当する欄に「有」を記入する。
- ※3 都度払いの場合は、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。
- ※4 サービスの範囲や条件を明確に記入する。

介護度	要支援	1.2	サン 見 久 要介護	1.2	要介護 3	•4•5
介護を行う場所	介護居	<u>-                                    </u>	介護居	室	介護居	
	月額費用に含む	その都度徴収	月額費用に含む	その都度徴収	月額費用に含む	その都度徴収
<介護サービス>						
*巡回	随時実施	_	防吐中佐		随時実施	
·日中9:00~18:00 ·夜間18:00~9:00	短 で 夫 旭 2 時間 おきに 実施		随時実施 2時間おきに実施	_	週 時 美施 2 時間おきに実施	
1交間16.00~-9.00	(状況により随時対応)		(状況により随時対応)		(状況により随時対応)	
·毎食事時間	毎食時1回	_	毎食時1回	_	毎食時1回	_
* 食事						
・食堂での配膳・下膳	必要に応じて実施	_	毎食時実施	_	毎食時実施	_
・居室への配膳・下膳	必要に応じて実施	一	必要に応じて実施	一 沙床会(再会事签)	必要に応じて実施	一
・提供する食事	きざみ食等	治療食(要食事箋) 1食30円の加算	きざみ食等	治療食(要食事箋) 1食30円の加算	きざみ食等	治療食(要食事箋) 1食30円の加算
•食事介助	必要に応じて一部介助	- E001 107/1134	必要に応じて実施		必要に応じて実施	- E001 107%
* 排泄						
•排泄介助	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	_
・おむつ交換	必要に応じて実施	-	必要に応じて実施	-	必要に応じて実施	-
・おむつ代	_	実費負担 週3回目以上		実費負担 週4回目以上		実費負担 週4回目以上
* 入浴等 • 清拭		過3回日以上 入浴 1.100円/回	過3回美胞 (原則入浴介助。入浴	過4回日以上 入浴 1,100円/回	週3回美胞  (原則入浴介助。入浴	過4回日以上 入浴 1.100円/回
•一般介助浴	週2回実施	清拭・シャワー	できない時清拭)	清拭・シャワー	できない時清拭)	清拭・シャワー
·特浴介助		550円/回	CC 0.0 147/11/207	550円/回	CC 010 147/11/12/7	550円/回
* 身辺介助						
•体位変換	N. T		N		N. = 1 1 1 1.	
・居室からの移動	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	-	必要に応じて実施	_
・衣服の着脱・ 身だしなみ介助						
*機能訓練	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	_	必要に応じて実施	_
* 通院の介助	2 スパール・ロースルロ		2 スパーパリン く天川ビ		2 2.1750 (2/16	
•付添い	月4回まで	月5回目以上	月4回まで	月5回目以上	月4回まで	月5回目以上
・受診手続き		1,320円/60分		1,320円/60分		1,320円/60分
·送迎	(交通費実費)	(交通費実費)	(交通費実費)	(交通費実費)	(交通費実費)	(交通費実費)
* 緊急時対応	随時対応	_	随時対応	<u> </u>	随時対応	_
・緊急コール24時間体制 <生活サービス>	<u> </u>			<u> </u>		
* 家事						
•居室清掃	原則毎日実施		原則毎日実施		原則毎日実施	
	<b>以则毋口关</b> 他	_	<b>以则毋口天</b> 他	_	以则毋口 <b>天</b> 加	_
·洗濯	週2回実施	週3回目以上	週3回実施	週4回目以上 880円/回	週4回実施	週5回目以上
・ベッドメーキング	週1回実施	880円/回	週1回実施	880円/凹	週1回実施	880円/回
13/10/1427	(汚れたら必要に応じ実施)	_	(汚れたら必要に応じ実施)	_	(汚れたら必要に応じ実施)	_
* 理美容	_	実費負担	_	実費負担		実費負担
* 代行						
・買物(新大工町商店街)	週1回実施(指定日)	指定日以外	週1回実施(指定日)	指定日以外	週1回実施(指定日)	指定日以外
・役所手続き		1,320円/60分 (交通費実費)		1,320円/60分 (交通費実費)		1,320円/60分 (交通費実費)
* フロントサービス	<b>†</b>	(文进貝天貝)		(文通貝夫貝)		(文通貝天貝)
・メッセージのお預かり				į		
・来館者の受付案内	D+ D+ +1 -+			i		
・宅配便・郵便物の取次ぎ	随時対応	_	随時対応	_	随時対応	_
て比区 型状物の収入さ	随時对心	_	随時対応	_	随時対応	-
・各種インフォメーションの案内	随時对心		随時対応		随時対応	_
	随時対応 取次ぎは随時対応	クリーニング代は	随時対応 取次ぎは随時対応	クリーニング代は 宝典色田	随時対応 	ー クリーニング代は 宝典色 H
<ul><li>・各種インフォメーションの案内</li><li>・クリーニング取次ぎ</li></ul>		ー クリーニング代は 実費負担		ー クリーニング代は 実費負担		ー クリーニング代は 実費負担
・各種インフォメーションの案内	取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応	
<ul><li>・各種インフォメーションの案内</li><li>・クリーニング取次ぎ</li><li>*生活相談・助言サービス</li></ul>						
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介	取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス>	取次ぎは随時対応随時対応	実費負担	取次ぎは随時対応随時対応		取次ぎは随時対応随時対応	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> * 定期健康診断	取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応		取次ぎは随時対応	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス〉 * 定期健康診断 * 健康管理	取次ぎは随時対応随時対応	実費負担	取次ぎは随時対応随時対応		取次ぎは随時対応随時対応	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス〉 * 定期健康診断  * 健康管理 * 健康相談	取次ぎは随時対応随時対応	実費負担	取次ぎは随時対応随時対応		取次ぎは随時対応随時対応	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  * 生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス〉 * 定期健康診断 * 健康管理	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回		取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス〉 *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回		取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回		取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の サービス	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康管理 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診  *入退院時の介助及び入院中の サービス ・医療費	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回		取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添い	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応	実費負担
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康問題 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添い ・受診手続き	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担  	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回	実費負担
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添い	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担  	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担 	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  <健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活指導 *協力医療機関への紹介 *医師の往診 *入退院時の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添い ・受診手続き ・送迎	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担  保険診療実費 - 週2回目以上の時 1,320円/60分
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス> *定期健康診断 *健康管理 *健康相談 *生活力医療機関への紹介 *医師の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添診・・送迎 ・訪問	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施	実費負担 保険診療実費 - 週2回目以上の時
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家    全康管理サービス   *定期健康管野   全健康相談   *生活指導   *協力医療機関への紹介   *医師の介助及び入院中のサービス   ・医療費   ・付添い   ・受診手続き   ・送迎   ・訪問	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施 (交通費実費)	実費負担  保険診療実費 - 週2回目以上の時 1,320円/60分 (交通費実費)	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施 (交通費実費)	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施 (交通費実費)	実費負担  保険診療実費
・各種インフォメーションの案内 ・クリーニング取次ぎ  *生活相談・助言サービス ・個人の心配事の相談 ・財産管理及び運用等の専門家 紹介  〈健康管理サービス〉 *定期健康診断 *健康智理 *健康相談 *生活指導 *協力医育性の介助及び入院中の サービス ・医療費 ・付添い ・受診・・送迎 ・訪問	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担	取次ぎは随時対応 随時対応 年2回 随時対応 - 必要に応じて実施 週1回実施	実費負担

#### 1、入居時に必要となる費用

#### 【 入居敷金 】 (家賃の6ヶ月分)

部屋 No	面積	金額	部屋 No	面積	金 額
101~107	17.39 m²	400 000 III	108	01.072	600,000 円
111~130	$\sim 18.25~ ext{m}^2$	480,000 円	110	$21.25~ ext{m}^2$	

\* 入居敷金は入居日前までに入金し、契約終了日後に必要費用を差引き返還致します。

#### 【 月額家賃 】

部屋 No	金額	部屋 No	金額	
101~107	80 000 III	108	100 000 III	
111~130	80,000 円	110	100,000 円	

#### 2、契約解除の内容について

#### < 入居者からの解除 >

- \* 30日以上の予告期間をもって、事業者側が定める契約の解除届を提出することで、契約の解除を行うことができる。但し、契約の解約届を提出しないで退去した場合は、事業者側がその事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、この契約は解除されたものと推定します。
- \* 事業者又はその役員が各号のいずれかに該当した場合には、前項の規定に係わらず、催告する ことなく、契約を解除することができます。
  - ① 入居契約書の第45条の各号の確約に反する事実が判明したとき。
  - ② 契約締結後に自ら又は役員が反社会勢力に該当したとき。

#### < 事業者からの解除 >

- \* 下記のいずれかに該当し、かつ社会通念上将来にわたって入居契約の維持が困難と認められる場合、90日間の予告期間を置いて、入居契約の解除をさせて頂く場合があります。
  - ① 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。
  - ② 管理費その他の費用の支払をしばしば遅滞するとき。
  - ③ 入居契約内容に違反したとき。(禁止または制限される行為の規定)
  - ④ 入居者の行動が、他の入居者の生命又は従業員の生命に重大な影響を及ぼす恐れがあり、 かつ通常の介護方法及び接遇方法では防止できないとき。
  - ⑤ 入居契約書の第45条の各号の確約に反する事実が判明し、契約締結後反社会勢力に該当 したとき。
  - ⑥ 事業者は、入居契約を解除するに当っては、必要な措置と十分な対応を取ります。

#### < 入居日前の解除 >

- \* 入居者による契約締結後から14日以内の期間内において、事業者に規定の書面により通知することで 契約の解除を行うことができ、入居敷金の全額を無利息で返還が受けられます。 又、14日経過後の翌日から入居の前日までの期間内においても、同じく書面により通知することで契約の解除を行うことができます。但し、この間に発生した費用の実費の支払を行うこととします。
- \* 事業者は、入居に関する書類等に重大な不実記載があること、不正な手段で入居しようとしていること等が入居日前に判明したとき、又は正当な理由なく入居日までに入居敷金を支払わなかった場合等、契約の解除をさせて頂く場合があります。その場合、入居者に対し事業者において発生した費用の実費はご負担いただきます。

#### 費用及び使用料一覧表

アンムート櫻馬場

#### 3、1ヶ月の費用の目安(税込み) 31 日利用

令和5年 4月 1 日現在

<b>西</b> 众	2	介護保険給付 対象外 介護保険給付 対象			合計					
要介護 認定度	管理費	食費	介護費用	計	介護保	除自己負担	担割合	介護伊	R険自己負担	担割合
心足及	百垤箕	及其	刀喪賃用	日日	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1			11,000	11 000 100 105	6,482	12,963	19,445	174,909	181,390	187,872
要支援2				168,427	10,869	21,738	32,607	179,296	190,165	201,034
要介護1			22.000	33,000 190,427	18,931	37,861	56,791	209,358	228,288	247,218
要介護2	98,000	59,427	55,000		21,176	42,351	63,526	211,603	232,778	253,953
要介護3					23,557	47,113	70,669	235,984	259,540	283,096
要介護4			55,000	55,000 212,427	25,733	51,465	77,197	238,160	263,892	289,624
要介護5					28,080	56,160	84,239	240,507	268,587	296,666

- <管理費>建物及び付帯設備の維持管理費、水道光熱費、リネン費、運営懇談会の運営費用、事務部門の人件費、事務費、備品消耗品費、入居者に対する日常生活支援サービス提供の為の人件費等の費用に充当されます。
  - ◎ 別途必要となる費用項目

電話代、ケーブルテレビ代(チャンネル基本料 550円)、NHK 受信料、新聞購読料、 医療費、日用品代、クリーニング代(外部依頼分)、交通費(付添い者分含む)、 その他介護用品費等(おむつ代、レクリエーション材料費等)

- ※「特定施設入居者生活介護(夜間看護体制加算・医療機関連携加算・サービス提供体制強化加算・ 介護職員処遇改善加算あり)」を利用した場合。介護保険法の改正などにより負担額が変更に なる場合があります。
- <食 費>食堂の人件費、食材費、衛生検査費、設備・備品代(調理具・食器等)、に要する費用等に充当 されます。

	朝食	昼食	夕食	計			
1食	375円	838円	704円	1,917円/日			
基本料金	3,750円	8,380円	7,040円	19,170円/月			
※特別食は、調理費として1食30円の別途料金をご負担頂きます。							

※食費は、喫食数実費。但し、長期不在及び入院等の場合でも食堂安定経営の為、最低基本料金として10日分をご負担して頂きます。

<介護費用> 要支援、要介護への人員過配置サービス費に充当されます。

要支援	1~要支援2	要介護1~要介護2	要介護3~要介護5
1 1	, 000円	33,000円	55,000円

※要支援、要介護の認定を受け、特定施設入居者生活介護利用契約を締結された方が対象となります。人員を基準以上に配置(要支援・要介護者2.5人に対し1人以上の直接処遇職員配置: 週40時間勤務)して提供する介護サービスのうち、介護保険給付及び利用者負担収入で賄えない額に充当するもので、合理的な積算根拠に基づいた費用です。

## 費用及び使用料一覧表

アンムート櫻馬場

#### 4、その他の利用料金

<介護サービス> 介護サービスのうち、次のサービスは別途有料となります。

(税込)

· / I t / · · ·	71段7 07	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 / 18/13/E[1/11 C .8 / 8	7 6
項目		料金	要支援 1~2	要介護 1~5
排泄	おむつ代		実費負担	実費負担
入浴等	入 浴 清拭・シャワー	1,100 円/回 550 円/回	週3回目以上	週4回目以上
通院の介助	付添い 受診手続き 送迎	1,320 円/60 分 交通費実費	週 5 回目以上	週 5 回目以上

<生活サービス> 生活サービスのうち、次のサービスは別途有料となります。

(税込)

					()4/()
項目		料金	要支援 1~2	要介護 1~2	要介護 3~5
家 事	洗濯	880 円/回	週3回目以上	週4回目以上	週5回目以上
理美容	理美容		外部の専門ス 要予約・費用	タッフが定期的に 実費	来訪し実施
代 行	買 物 役所手続き	1,320 円/60 分 交通費実費	指定日以外に希望される場合		
フロント	クリーニング		取次ぎは料金	不要、クリーニン	グ代は実費

<sup>\*</sup> 買物代行は、新大工商店街にて対応できる範囲を目途とします。

<健康管理サービス> 健康管理サービスのうち、次のサービスは別途有料となります。 (税込)

		· - · ·		7 /
医師の往診		保険診療による自己負担		
入院中	* 医療費	保険診療による自己負担		
入退院時	* 訪 問	週2回目以上 1,320	)円/60分	

<その他サービス> レクリエーション、サークル活動等に係る材料費及び交通費等の必要な費用は、 実費負担の場合があります。

# 専用施設・共用施設等のご説明

## ■共用施設(1階)

【アンムート櫻馬場】

施設名称	利用時間	説 明	
<b>エン・レニン・フ</b>	自動開閉時間	落ち着いた雰囲気の玄関です。掲示板により入居者、来訪者等に色々	
エントランス	7:30~17:30	な情報提供をさせていただきます。	
	朝食 8:00~	1日3食、色々なメニューをご提供いたします。要介護度に合わせ	
食堂(2か所)	昼食 12:00~	スタッフが対応します。	
	夕食 17:15~	レクリエーションスペースとしてもご利用いただけるスペースです。	
機能訓練室	介護サービス計画	各種リハビリ用具を準備し、介護サービス計画に従い指導員による個	
レクリエーション室	(ケアプラン)による	人指導を行います。	
   介助浴室	介護サービス計画	   要介護度に合わせ介助させていただきます。	
<b>川明/位王</b>	(ケアプラン)による	安川設反にロイノビ川助でせていたださより。	
   重介護者用浴室	介護サービス計画	全介護状態になっても入浴ができる機械浴槽で介助させていただきま	
里汀護有用沿至 	(ケアプラン)による	す。	
介護ステーション(1)(2)	2 4 時間	介護スタッフの執務室です。	
相談室	必要時	スタッフが親身になって入居者のご相談を承る部屋です。	
健康管理室	必要時	医師の訪問による健康診断・健康相談及び看護スタッフの執務室です。	
厨房		栄養士が献立を作成立てて、ご入居者のお身体の状態に合わせて調理	
脚 <i>厉</i> 		いたします。	

#### ■共用施設(2階)

施設名称	利用時間	説 明	
役員室・事務室		役員・施設長・事務スタッフの執務室です。	
職員更衣休憩室		スタッフの更衣休憩室です。	
倉庫			

#### ■居室設備

— · III — III/ VIII				
設備	説明	設備	説明	
緊急コールボタン	居室・トイレ		【全居室】	
冷暖房設備	居室1台		介護用ベッド・ベッドサイドテーブル・	
基本照明設備	居室・トイレ等の基本照明		寝具一式・カーテン・カーテンレール・   TV端子(CATV対応)・	
2 4 時間換気システム	居室	その他	T V 端子(C A T V A)心/	
洗面台	居室1台			
トイレ	水栓洋風大便器・洗浄温便座		【108 号室・110 号室】のみ	
防災設備	自動火災報知設備・誘導灯・		クローゼット収納付き	
M X o x i用	スプリンクラー			

# ■その他

項目	説明
	居室、居室内トイレ、共用トイレ、浴室、食堂等の共用部分には緊急コールボタンを設置し
緊急通報設備	ておりますので、緊急時にボタンを押して頂くと、ただちにスタッフがかけつけ対応いたし
	ます。
   防災設備	居室及び廊下等の共用部分には、天井面に感知器とスプリンクラーの設置がしてあります。
防火政順	また、火災等による停電時には非常用照明及び誘導灯が点灯します。
避難設備	避難通路は、各居室の案内板をご覧ください。避難場所、避難誘導体制、災害緊急時の通報
1 <u>201</u>	体制は、アンムート櫻馬場消防計画(所轄消防署へ提出)に基づきます。